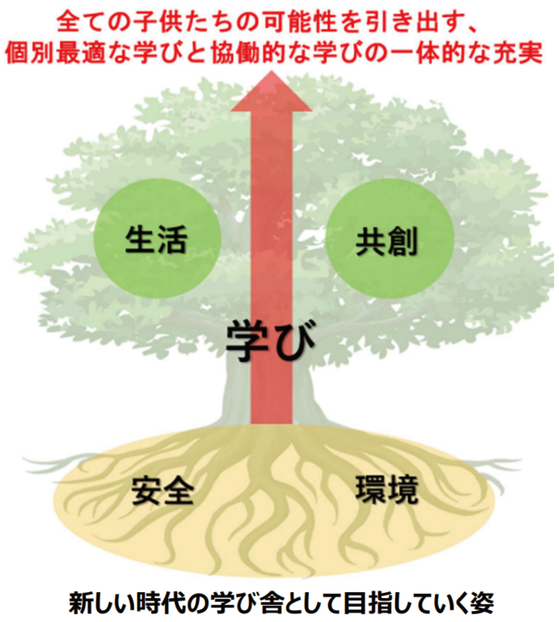
6 施設計画の方向性

整備構想６章 基本計画２章 全体に係る整備の方向性

・学校等施設と公園の整備による効果を最大化するため、昨今の各施設整備のあり方を踏まえる必要があります。

■学校施設

・全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた学び舎が求められる。
・「学び」を「幹」に据え、学びを豊かにする「枝」として、「生活」「共創」の空間が必要。
・学び舎の土台として着実に整備を推進する「根」として、「安全」「環境」の確保が必要。



新しい時代の学び舎として目指していく姿

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」文部科学省

■公園

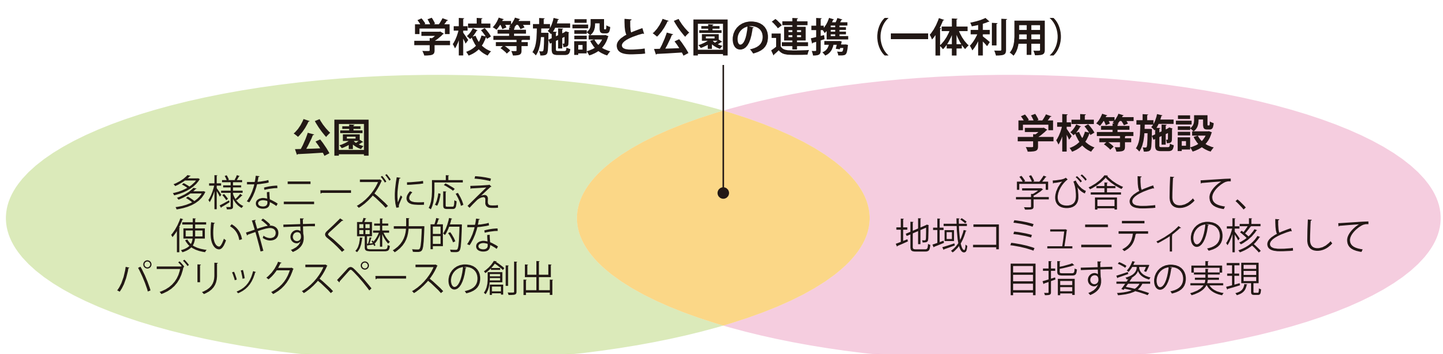
・より良くするための４つの視点が千代田区公園づくり基本方針に示されており、遊具の充実、ボール遊びやイベント利用などの多様なニーズの実現に向けた柔軟な運用、高齢者や障がい者への使いやすさの改善、立地・利用者の特性や環境の保全への配慮、地域との連携による公園づくりなどが必要

視点1 多様化する区民ニーズの実現
視点2 ポテンシャルの有効活用
視点3 すべての人が使いやすい公園
視点4 様々な主体との連携

出典：「千代田区公園づくり基本方針」

■学校等施設と公園の連携（一体利用）

・各施設整備のあり方を実現するためには、それぞれの機能の充実が求められますが、限られた敷地における必要規模への対応、都心至近の立地における学び舎として求められる機能の確保、地域の住民・関係者のニーズに応えるパブリックスペースの創出を目指すため、学校等施設と公園の連携と、各施設の再整備の視点から、施設計画の方向性を示します。



学校等施設と公園が連携した空間づくり

・学校等施設と公園との連続性の確保や融通し合う空間利用を通じた子どもたちの活動の充実と地域のにぎわい、交流の促進
・公園に面して親和性の高い機能を導入することで、利用の相乗効果を発揮
・地域並びに隣接する病院や民間企業との協働の場として、様々な地域活動の場や災害時の拠点として活用
・学校等施設と公園の利用者双方が安心して利用できるセキュリティの設定や管理運営のあり方の検討　など

学校等施設に係る整備の方向性

■新たな教育需要にも対応可能なゆとりある教育環境を整える

・児童数の増減、多様な学習形態、ICT 教育環境への対応
・異年齢同士の交流の創出、共に成長できる環境の構築等、小学校、こども園、児童館的機能の独立性確保と連携
・メンテナンス、改修等に柔軟に対応できる施設計画　など

■安全・安心を確保しながら、心身の健康と環境に配慮した施設づくり

・教育施設と地域利用部分の適切な区分とセキュリティの確保
・健やかでたくましい心と体の育成
・子どもを取り巻く環境の多様性を受け止める寛容な施設計画
・自然や四季を感じられる建物、省エネルギー化の推進　など

■地域に開かれ、ともに育む、防災拠点にもなる施設づくり

・学校を取り巻く様々な人々が活動する地域の子育て、コミュニティ活動、生涯学習の場の創出
・災害発生時の地域連携による避難所、避難所医療救護所の機能
・和泉小学校の歴史・伝統・校風の継承　など


普通教室のイメージ


メディアセンターのイメージ

公園に係る整備の方向性

■様々な活動を受け止める都会のオアシスの創出

・伸びやかなみどりのオープンスペースの創出
・バリアフリーでインクルーシブな公園環境の実現
・夏場の利用を促進する日陰や設えの用意
・小学校やこども園等、地域の方等が活動・協力できる余地の確保
・各種イベント、災害時の活動等への配慮　など

■周辺環境とのつながり・みどりの維持向上

・通り抜け動線や周辺施設の利用動線の継続的確保
・オープンスペースの確保、緑の総量の維持・増進
・死角をつくらない等のセキュリティ面への配慮
・公園にいざなうエントランス空間の創出　など

■公園及び地域の歴史的積層の尊重

・防火守護地としての歴史を踏まえた地域の防災拠点としての活用
・隣接する病院の緊急医療救護所としての開所後の連携を想定
・既存のみどりの保全
・地域の歴史を未来へ継承する設え　など


シェルター下（ピロティ下）のベンチ

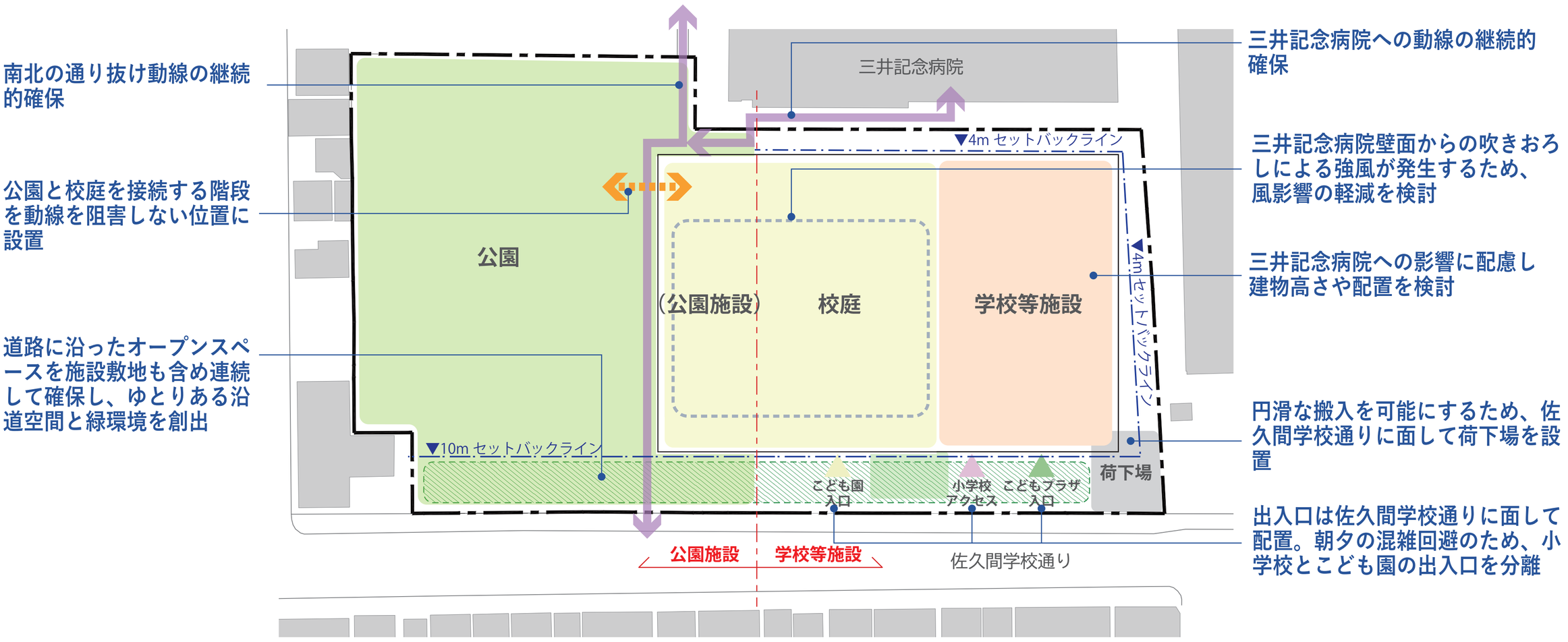

インクルーシブ遊具のある広場

7 全体配置計画

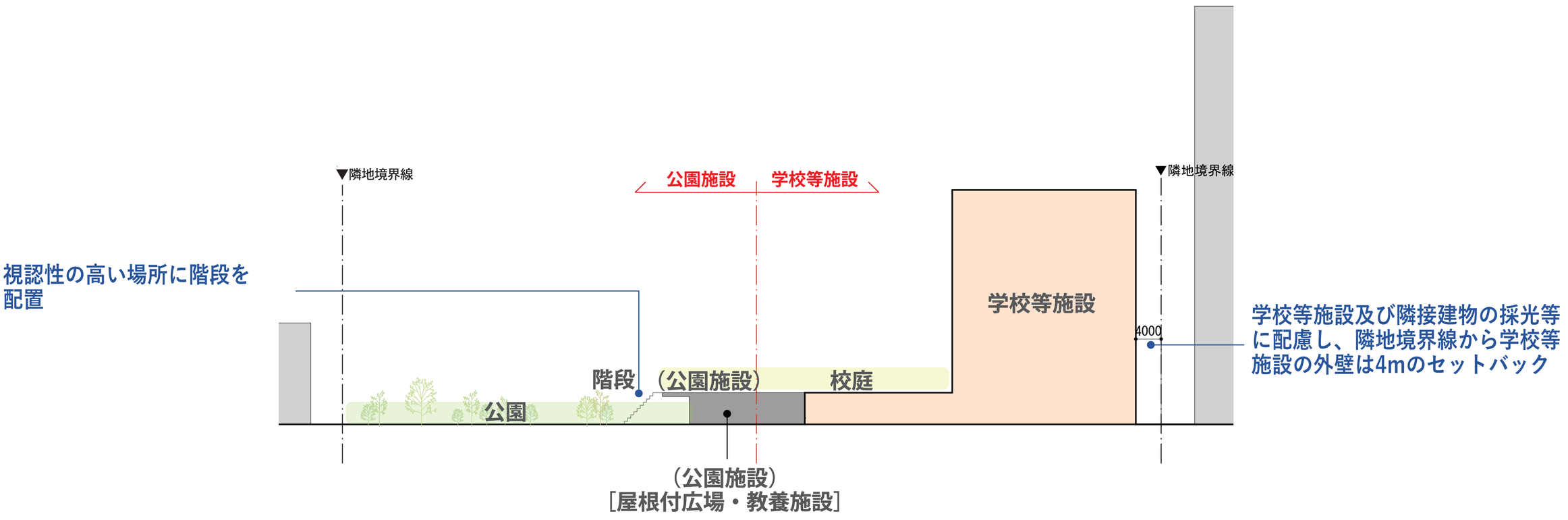
- 南北の通り抜け動線および三井記念病院への動線を継続的に確保しつつ、公園と校庭を結ぶ階段を設けることで両者の一体的な活用を促進します。
- 小学校、こども園等の出入口は南側の佐久間学校通りに面して配置し、利用しやすいアクセス環境を実現します。
- 建物の高さ・配置は、隣接する三井記念病院の採光・眺望および公園の風環境への影響を考慮して決定します。

基本計画 3 章

配置・動線計画



全体配置・動線計画図（イメージ）

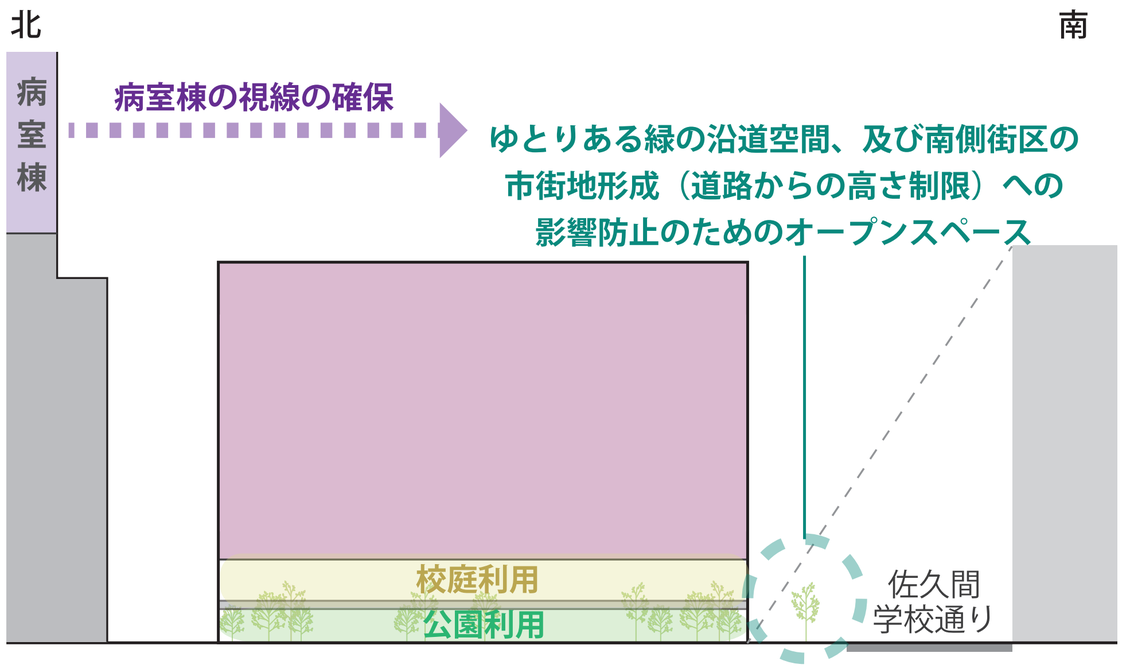


全体計画断面図（イメージ）

整備構想 5 章　基本計画 3 章

周辺環境への配慮

- 周囲の市街地環境及び市街地形成への影響を考慮し、佐久間学校通りに沿ったオープンスペースを、学校等施設敷地内も含めて連続して確保し、ゆとりある沿道空間と緑環境を創出します。



周囲の市街地等に配慮した施設・公園の配置（南北断面）

8 学校等施設の導入機能

・本計画では、小学校、こども園、こどもプラザ、パークサイドプラザが、それぞれの役割と運営上の独立性を保ちながら、子どもたちの学び・育ち・遊び・交流を一体的に支える施設を目指します。
・小学校では教育・学習、こども園では保育・教育、こどもプラザでは放課後の居場所や子育て支援、共通施設では地域利用や交流を支える環境を整備します。

基本計画 4章 和泉小学校への導入機能

・将来の教育需要の変化や多様な学習形態、ICT 教育環境の進展等に対応しながら、児童が安全・安心に学び、健やかに成長できるよう、良好な通風、換気、自然採光等の環境条件及び十分な安全性を確保します。
・異年齢交流や地域との関わりにも配慮しつつ、学校として必要な独立性と円滑な運営性を確保します。

導入機能	施設や使い方のイメージ
教育・学習支援機能	・将来の児童数の増減や学級編成の変化に対応可能な、ゆとりある学年教室環境 ・普通教室、多目的教室等、多様な学習活動に対応可能な学習環境 ・学習・情報機能を含めた、多様な学びを支える共用空間
活動・生活支援機能	・児童の主体的な活動や交流を促すオープンスペース ・発達段階や学習内容に応じた活動を支える生活支援機能 ・更衣、トイレ、流し、教材室等を含む、学校生活を支える機能
管理・運営機能	・校長室、事務室、職員室等による円滑な学校運営を支える管理機能 ・来客対応、教職員の執務、教材作成、保管等に対応した諸室 ・保健室や相談機能、防災備蓄等を含めた、安全・安心な学校生活を支える機能 ・調理、配膳、休憩等を含めた給食運営に必要な諸機能
体育機能	・授業、学校行事、放課後活動等に対応可能な運動環境 ・アリーナ、ステージ、器具庫等を備えた使いやすい屋内運動環境 ・水泳授業に対応したプール機能と、更衣、監視、医務・採暖等の関連機能 ・地域利用も視野に入れた運用のしやすさへの配慮
防災機能	・地域の避難所、避難所医療救護所として必要な防災備蓄機能 ・災害時に避難所として利用可能な施設環境 ・施設利用者及び地域利用者の安全確保を支える防災対応機能

基本計画 4章 共通施設・地域利用への導入機能

・地域利用を中心とした多様な活動に対応できる場としての環境を整備します。
・地域に開かれた交流・活動の場としての役割に配慮しつつ、学校等施設との管理区分や利用区分を適切に設定しながら、必要な独立性と円滑な運営性を確保します。

導入機能	施設や使い方のイメージ
地域利用機能	・地域住民の交流等に対応した活動環境 ・図書利用や閲覧等を通じた地域の居場所機能を確保、地域開放利用に必要な更衣等に対応できる環境を整備 ・学校等施設との利用区分及び管理区分に配慮し、独立した地域利用が可能な構成

基本計画 4章 いずみこども園への導入機能

・乳幼児が安全・安心に過ごし、心身の発達に応じた保育・教育を受けられる環境を整備します。
・日々の生活や遊びを支える場としての快適性を確保するとともに、小学校やこどもプラザとの連携にも配慮しながら、こども園として必要な独立性と円滑な運営性を確保します。

導入機能	施設や使い方のイメージ
保育機能	・乳児から幼児までの発達段階に応じた保育環境 ・通常保育に加え、多目的な保育活動にも対応可能な機能 ・遊戯や交流、新たな制度に対応可能な柔軟な保育環境 ・園児の日常生活を支える生活関連機能を含めた保育環境
管理・運営機能	・職員室兼保健室、園長室、相談室等による円滑な園運営を支える管理機能 ・職員会議、休憩、更衣、来客対応等に対応した諸室 ・保護者対応や子育て相談にも配慮した運営環境 ・園児への安全で円滑な給食提供を支える調理・配膳機能

基本計画 4章 いずみこどもプラザへの導入機能

・放課後等に子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な活動や交流ができる居場所としての環境を整備します。
・地域に開かれた子どもの居場所としての役割にも配慮しつつ、小学校やこども園との連携を図りながら、こどもプラザとして必要な独立性と円滑な運営性を確保します。

導入機能	施設や使い方のイメージ
放課後児童支援機能	・学童保育を中心とした、放課後の安全・安心な居場所 ・放課後の生活支援や見守りに対応する環境 ・放課後利用を基本としつつ、他機能との連携にも配慮
多世代交流機能	・図書、図工、多目的活動、遊戯等に対応した児童の居場所機能の確保 ・遊び、学び、交流、自習等、多様な過ごし方を受け止める活動環境の整備 ・乳幼児から小学生、中高生世代までを視野に入れた柔軟な活動機能の確保
子育て支援機能	・一時保育や乳児対応を含む子育て支援機能の確保 ・子どもや保護者が安心して利用できる環境の整備 ・相談対応や受入れ環境を含めた子育て支援機能の確保

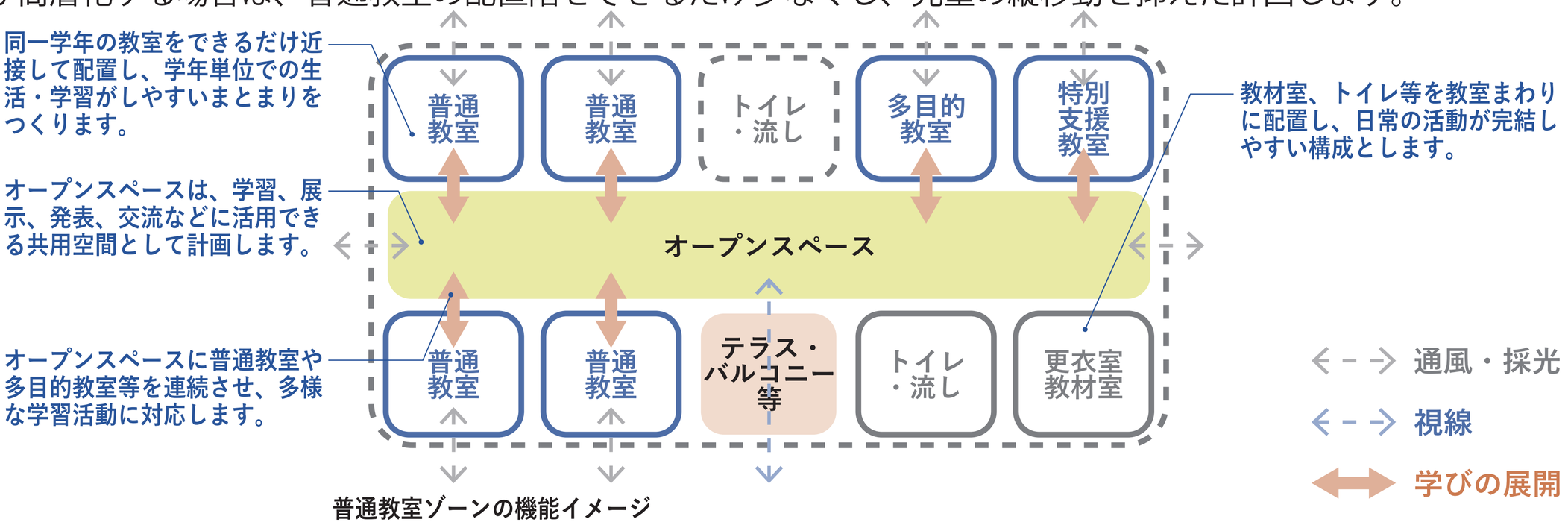
9 和泉小学校の諸室のあり方

- **和泉小学校の諸室は、日常的な学習と生活を支える普通教室ゾーンと、専門的な学習に対応する特別教室ゾーンを中心に構成します。**
- **普通教室ゾーンでは、教室まわりにオープンスペースや教材室、トイレ等を配置し、学年ごとの活動がしやすい環境を整えます。**
- **特別教室ゾーンでは、各教科に応じた学習環境を確保し、図書機能やこどもプラザ、地域開放との関係にも配慮します。**
- **管理諸室ゾーンでは、児童の見守り、来校者対応、教職員の連携がしやすい配置とし、学校運営を支える環境を整えます。**

基本計画 4章 普通教室ゾーン

・児童の日常的な学習と生活を支える中心的な場として、オープンスペース、教材室、トイレ等を普通教室の近くに配置し、日常の活動ができるだけ普通教室まわりで完結する構成とします。

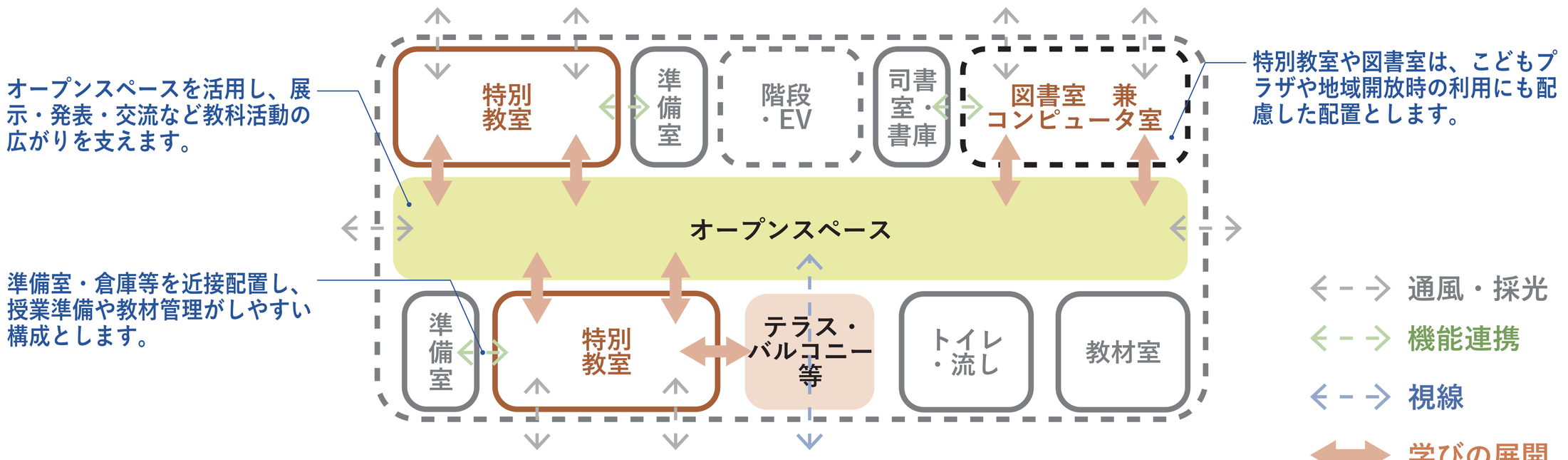
・校舎が高層化する場合は、普通教室の配置階をできるだけ少なくし、児童の縦移動を抑えた計画します。



普通教室ゾーンの機能イメージ

基本計画 4章 特別教室ゾーン

・専門的な設備や設えを要する学習活動を支える場として構成します。特別教室は高学年での利用が多くなることを踏まえ、高学年教室との連携に配慮するとともに、こどもプラザや地域開放との関係にも配慮した配置します。

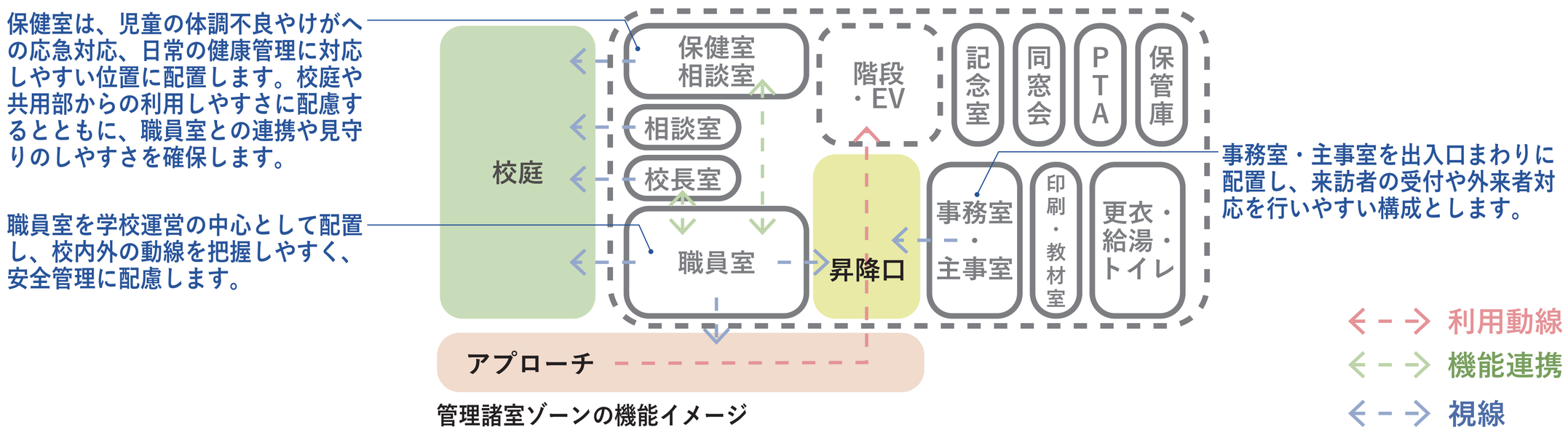


特別教室ゾーンの機能イメージ

基本計画 4章 管理諸室ゾーン

・管理諸室ゾーンは、教職員の執務、来客対応、健康管理、給食運営等を担い、学校運営を支える場として位置付けます。職員室、校長室、事務室、保健室等の相互連携が図りやすい構成とし、日常の運営や児童対応に支障のない配置とします。

・校内外の動線を把握しやすい位置に計画し、安全管理と円滑な運営の両立を図るものとします。



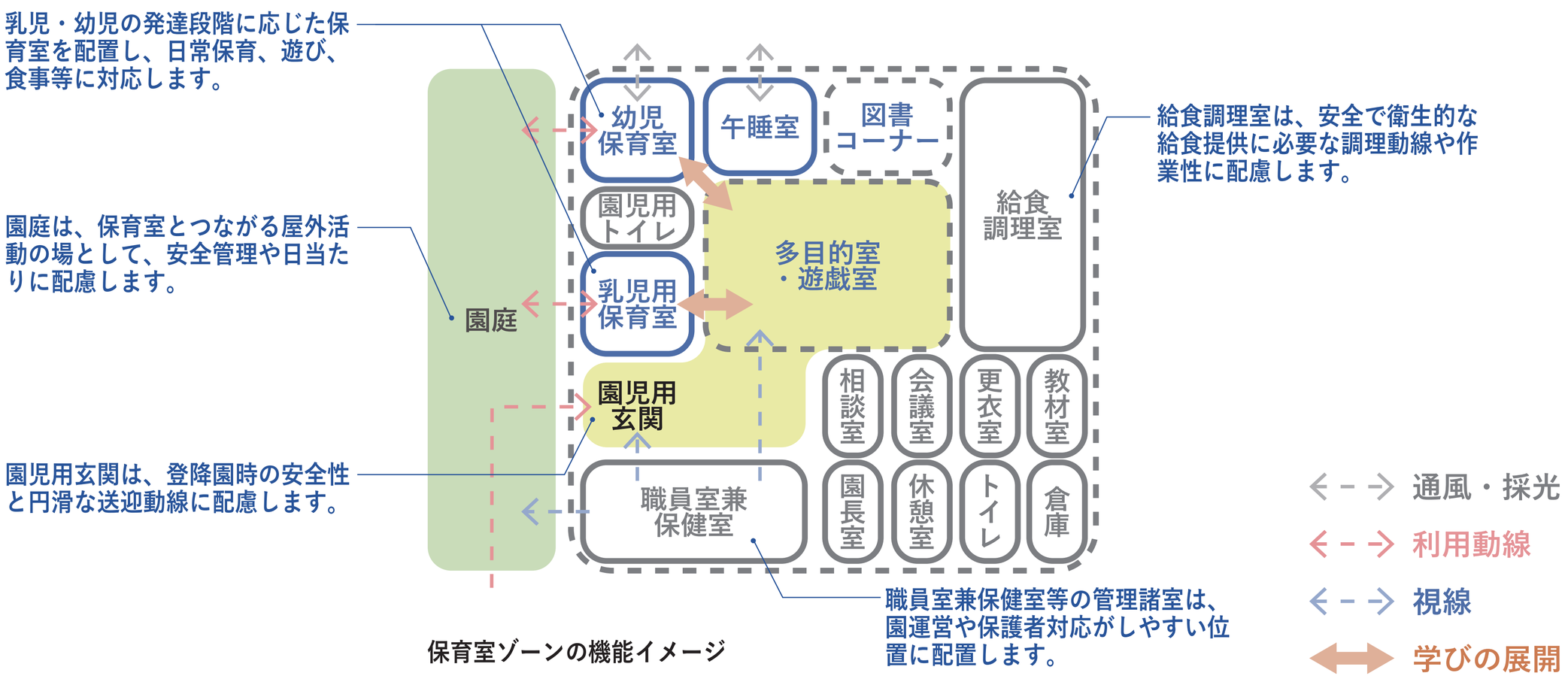
管理諸室ゾーンの機能イメージ

10 いずみこども園、いずみこどもプラザ、共通施設・地域利用の諸室のあり方

- **いずみこども園といずみこどもプラザは、年齢や利用目的に応じて、安全・安心に過ごせる居場所を確保することを基本に構成します。**
- **いずみこども園では、乳幼児が生活し、遊び、育つ保育室ゾーンを中心に、発達段階に応じた保育環境を整えます。**
- **いずみこどもプラザでは、放課後の居場所となる児童館機能を中心に、遊び・学び・交流・一時保育など多様な活動に対応する環境を整えます。**

基本計画 4章 いずみこども園

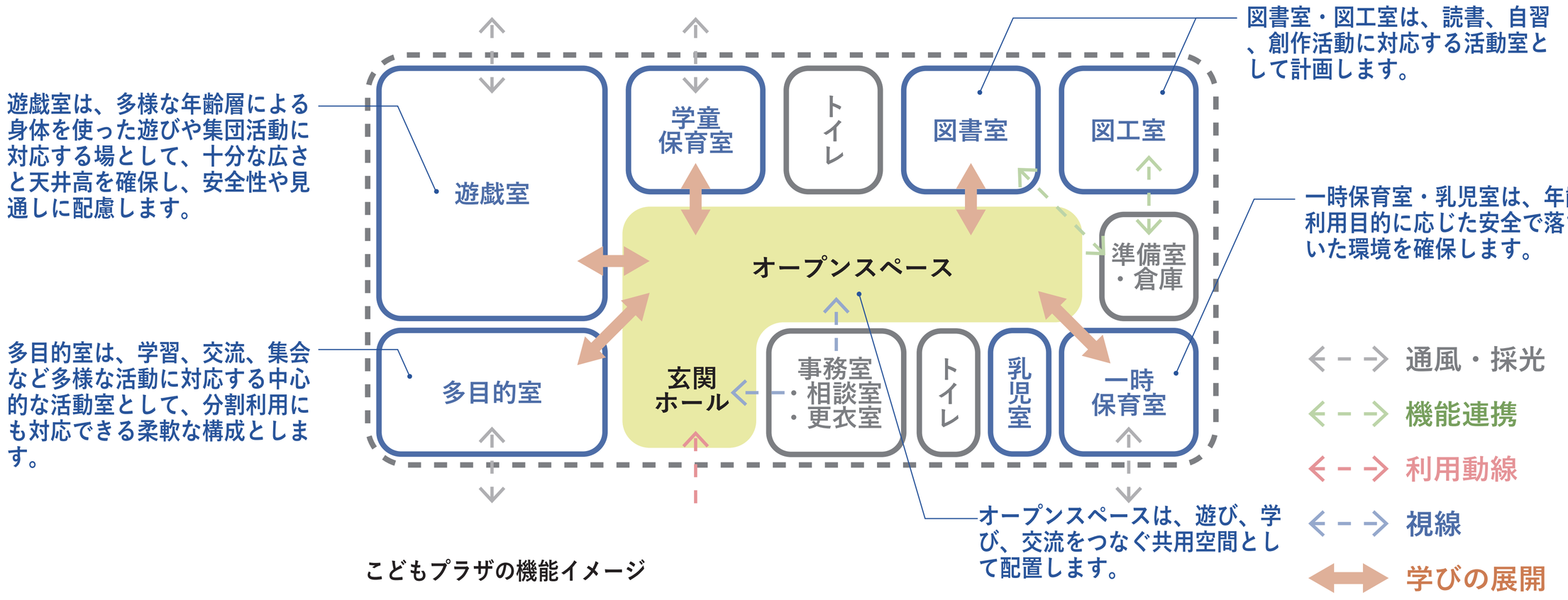
・保育室ゾーンでは、保育室、午睡室、園児用トイレ、多目的空間等を配置し、年齢や発達段階に応じた生活・遊びを支える環境を整えます。園庭や玄関、管理諸室とのつながり、見守りや移動のしやすさにも配慮します。



保育室ゾーンの機能イメージ

基本計画 4章 いずみこどもプラザ

・児童館機能を中心に、学童保育、一時保育、図書、図工、遊戯など多様な活動に対応する諸室を配置します。玄関や管理諸室との関係、見守りや安全面にも配慮し、安心して過ごせる環境を整えます。



こどもプラザの機能イメージ

基本計画 4章 共通施設・地域利用

・共通施設・地域利用は、地域の活動や交流を支える場として計画します。図書室、会議室、更衣室、倉庫等を配置し、読書・閲覧・自習、会議・学習、地域開放時の更衣や備品保管など、多様な利用に対応できる構成とします。

・各諸室は利用目的に応じて使いやすく配置するとともに、学校等施設との利用区分や管理区分に配慮し、地域利用時にも円滑に運営できる環境を整えます。

11 和泉公園の基本計画

・地域説明会等で伺ったご意見や現状の利用実態等を踏まえ、学校等施設との一体整備という本事業の特性を活かした公園機能を検討します。
・人工地盤下の空間を有効活用して教養施設・屋根付広場等を導入しつつ、公園との一体的な空間づくりを行うことで、多機能で活動・交流を育む公園を目指します。

基本計画 5章 和泉公園の導入機能

公園機能

・「千代田区公園づくり基本方針（2025 年）」では、和泉公園は自然環境機能、憩い機能、防災機能といった全ての公園に備わっている基本的機能に加え、歴史資源機能、シンボル機能、コミュニティ形成機能、運動・遊び場機能、先駆的活用機能を有する「地域の中心となる公園」たることが期待されています。
・上記基本方針の内容に加え、検討会や地域説明会等で伺ったご意見、「６施設計画の方向性」、現状の導入機能等を踏まえ、再整備後の和泉公園に導入する公園機能を検討していきます。

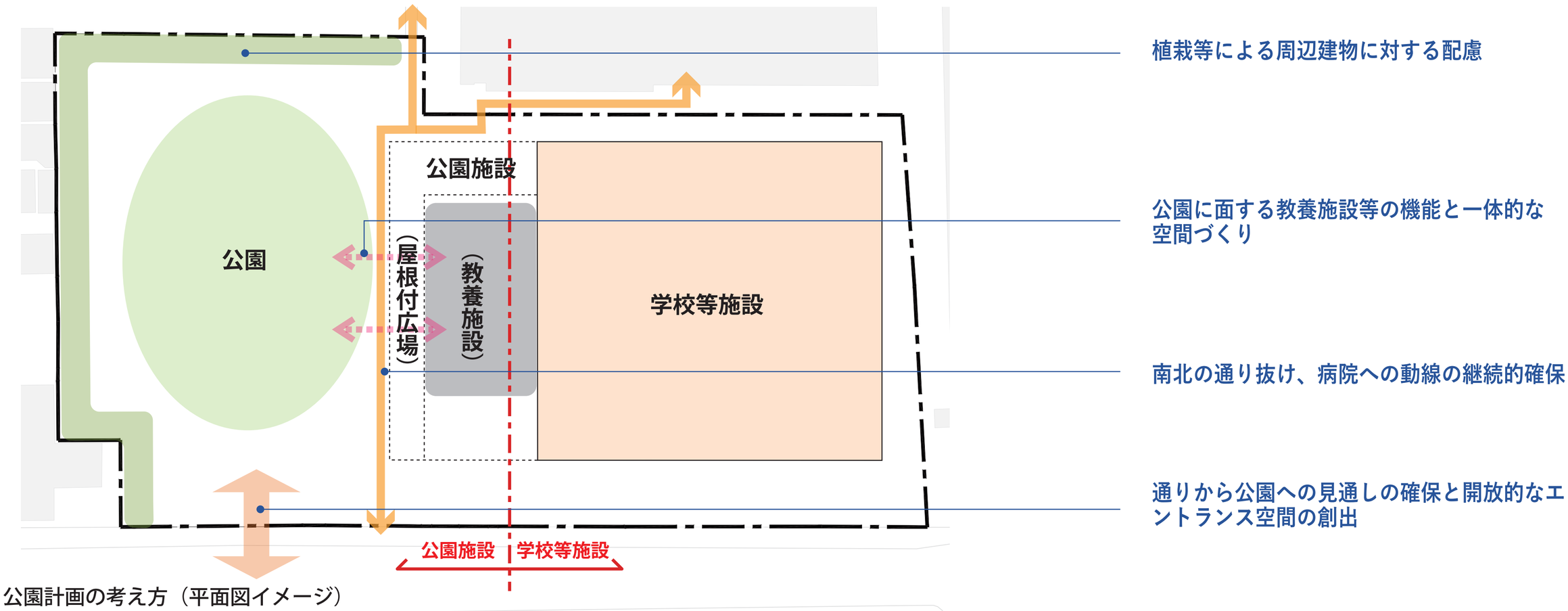
地域住民・公園利用者の利便性を向上させる機能

・学校等施設と公園が一体的に整備される本事業の特性を最大限活かし、人工地盤の下部空間を立体的に利用し、教養施設、屋根付広場等の地域住民・公園利用者の利便性を向上させる機能を導入します。

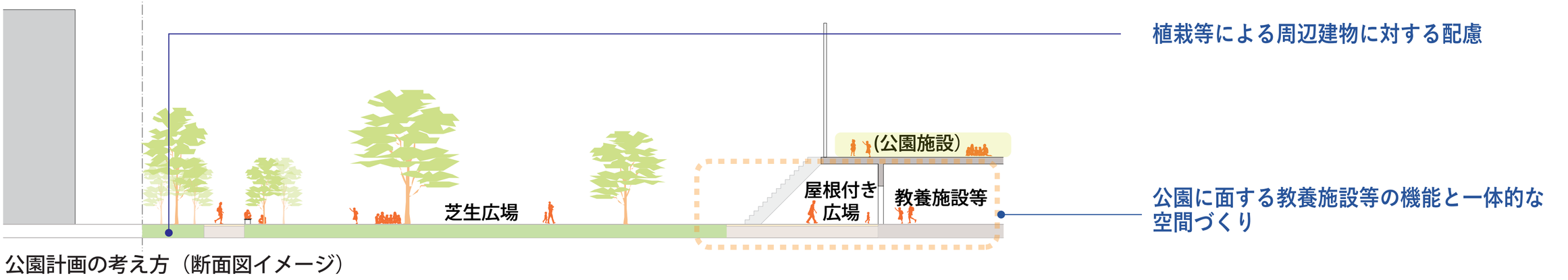
基本計画 5章 和泉公園の整備イメージ

和泉公園の整備にあたり、公園計画の考え方について以下のとおり整理します。なお、計画案はあくまでも整備の方向性を示す例示であり、設計段階における詳細な検討を通じて発展させることを前提とします。

・学校等施設と公園が隣接することを最大限活かし、公園の多機能化と利用者の活動・交流の活性化に資する計画とします。
・人工地盤下の教養施設等と公園が一体的な空間となるよう、視認性や動線、滞留空間の配置等に十分配慮します。
・佐久間学校通り沿いは開放的なエントランス空間とし、周囲からの見通しを確保します。また、そのオープンスペースを、学校等施設敷地内まで連続させ、ゆとりある沿道空間と緑環境を創出します。
・バリアフリーに配慮し、誰もが利用しやすく、安全に遊べる環境を創出します。
・隣地との境界部には植栽等を設置し、視線や音の抜けの防止、セキュリティの確保に配慮します。



公園計画の考え方（平面図イメージ）

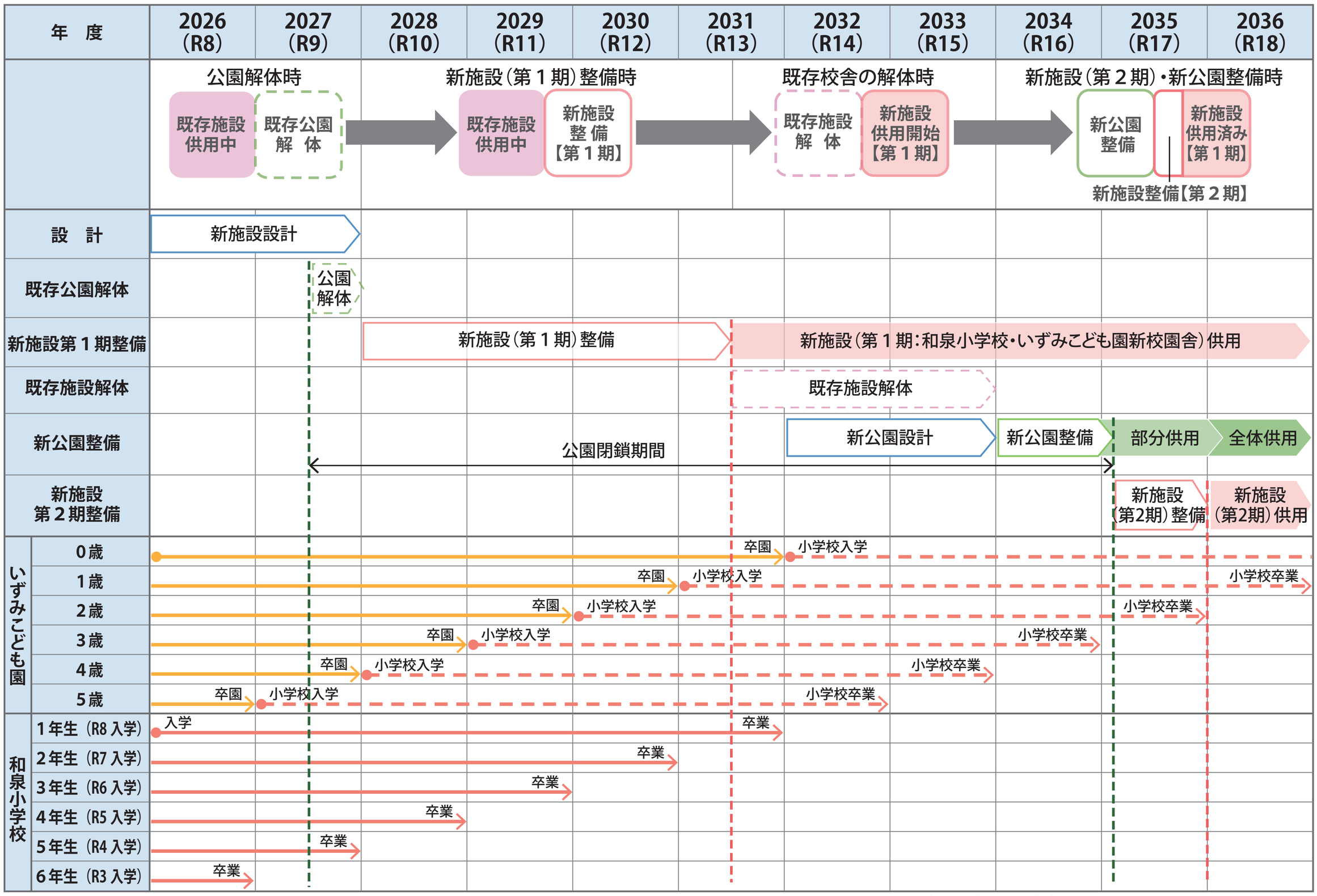


公園計画の考え方（断面図イメージ）

12 事業スケジュールと施工ステップ

基本計画 6章 事業スケジュール

・既存公園解体後は、同敷地内において新施設（第１期：新校舎）整備を進めます。
・新施設（第１期：新校舎）の竣工に合わせて、施設機能を移転・供用開始し、既存施設解体を始めます。また並行して新公園の設計を進めます。
・既存施設解体後は、新公園整備を先行させ、大部分が整備できた段階で部分的に公園供用を開始します。
・その後、新公園敷地内で新施設（第２期：公園施設）整備を進め、新施設及び新公園の全体供用の開始とともに事業を完了します。第２期整備については、将来のニーズ等状況変化に合わせ必要に応じて見直しを図ります。



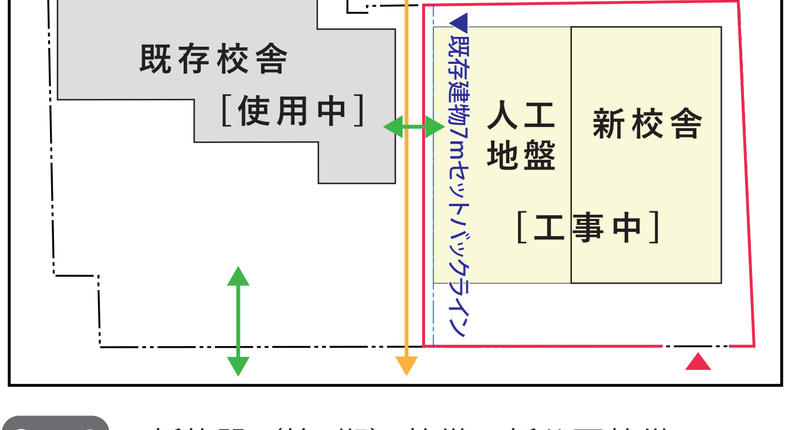
※令和８年６月時点
今後の設計業務により変更になる場合があります。

整備構想 6章 基本計画 3章 施工ステップ

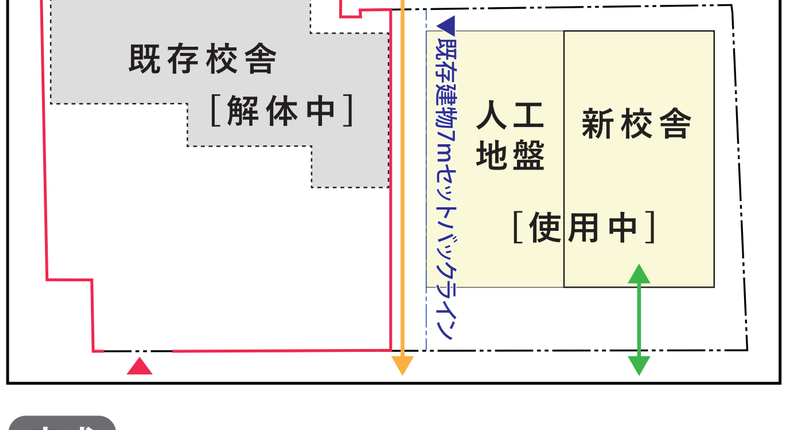
・施工ステップは右に示す通り、大きく４段階に分けることができます。
・既存校舎と新施設（人工地盤含む）の離隔、施設利用動線・南北通り抜け動線を確保しながら、新施設（第１期）整備、既存校舎解体、新施設（第２期）・新公園整備を段階的に進めます。

凡例
- 仮囲い
- 工事車両動線
- 施設利用動線
- 南北通り抜け動線

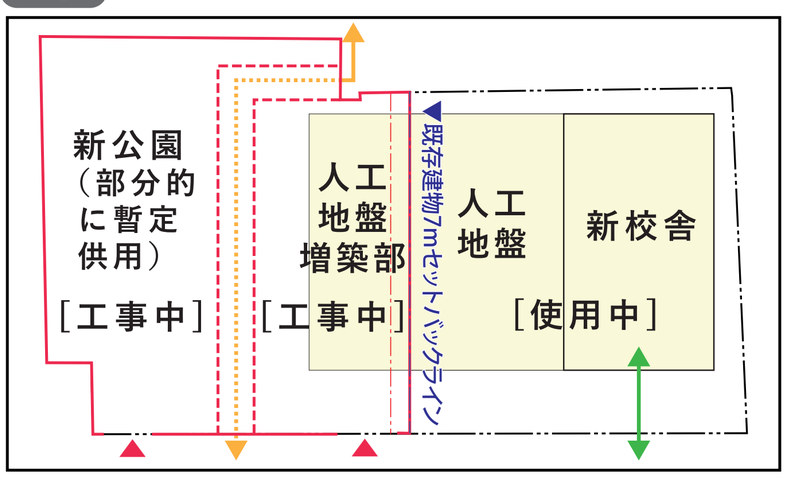
Step1 ・既存公園解体、新施設（第1期）整備



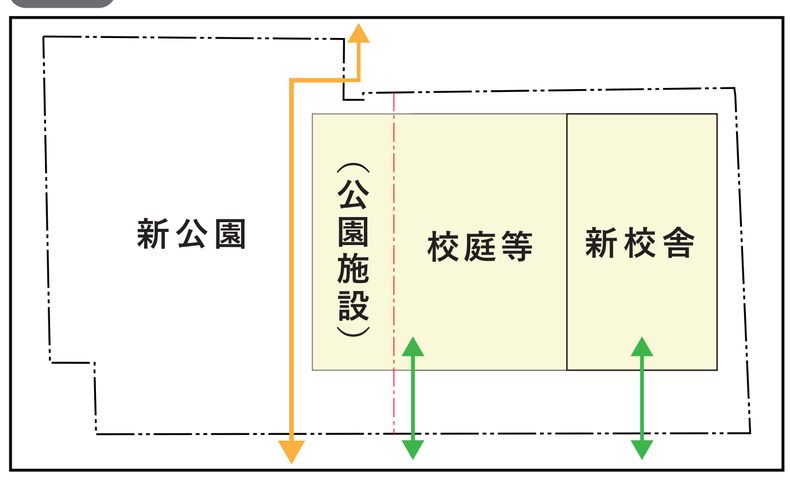
Step2 ・既存機能は新施設に移転、既存校舎解体



Step3 ・新施設（第2期）整備、新公園整備



完成



13 工事期間中の対応

- **学校等施設と公園の一体的整備により、施設機能を継続させながら新施設整備を進めることができますが、それと引き換えに和泉公園の閉鎖期間が長期に及ぶことが課題となります。**
- **そのため、和泉小学校の校庭（未使用時間帯の開放）に加え、旧和泉町ポンプ所跡地・佐久間公園・いずみ児童遊園・秋葉原公園の有効活用により、地域内の公園機能を補完していきます。**

■現在の和泉公園の機能・使われ方

広場機能	・くつろぐ、走り回るなど、自由度の高い伸びやかな利用 ・子どもの遊び場事業による定期的なボール遊びを実施 ・こども園や周辺保育園の代替園庭 ・夏季には、未就学児を対象にじゃぶじゃぶ池を開放
遊具遊び機能	・滑り台やロープトンネル等を備えた複合遊具やブランコ、砂場など、子どもの利用が多い遊具を配置


子どもの遊び場事業でボール遊び


子どもで賑わう遊具広場

健康増進機能	・園路内での散歩等の運動 ・健康遊具の利用 ・三井記念病院利用者の散歩や憩いの場、リハビリへの活用
地域交流機能	・ラジオ体操やお祭りなど、地域行事の実施 ・神田祭は、佐久間学校通りが巡行路となっており、公園は休憩所として指定
利便性向上機能	・トイレの設置（男・女・多機能）


芝生広場の健康遊具


納涼大会の様子

■工事期間中の対応の検討状況

秋葉原公園

広場機能 …… **未就学児向けの広場を確保**

・秋葉原公園は駅前に位置し、主に待ち合わせ場所として利用されています。

・現在進められている公園の設計において、地域との合意を図りながら未就学児向けの小スペースが計画されています。これを活かし、和泉公園で見られた未就学児・保護者の利用の受け皿として位置づけます。



現在の秋葉原公園

旧和泉町ポンプ所跡地

広場機能 …… **子どもの遊び場を確保**

・新規の代替機能として、現在は空地となっている旧和泉町ポンプ所跡地の活用が想定されます。

・旧和泉町ポンプ所跡地は和泉公園からやや離れていますが、まとまった用地を確保できるため、子どもの遊び場となる広場空間や天候に左右されずに利用できる屋内遊びなど、目的をもって訪れる遊びの場としての機能を検討します。





海外事例（オランダ）


現在の旧和泉町ポンプ所跡地

和泉小学校の校庭（未使用の時間帯の開放）

広場機能 …… **教育活動に支障がない範囲での活用**

地域交流機能 …… **地域行事お祭りの場**

・和泉小学校の校庭は現在も地域のイベント等で利用されており、和泉公園から最も近いまとまりある公共空間です。

・新施設の供用開始までは現在の校庭を、供用開始後は工事進捗を踏まえながら新しい校庭を活用することで、公園閉鎖期間を通じて切れ目なく校庭活用が可能であることから、放課後利用や地域団体等との連携を図りながら未使用時間帯の開放を検討します。


現在の和泉小学校の校庭



和泉公園の機能を補完する公園・旧和泉町ポンプ所跡地の位置

いずみ児童遊園

広場機能 …… **まとまった広場**

・いずみ児童遊園は和泉公園に近い住宅地の公園で、まとまった矩形の敷地を有している広場機能をもった空間です。


現在のいずみ児童遊園

佐久間公園

遊具遊び機能 …… **和泉公園の複合遊具の機能を補完**

健康増進機能 …… **和泉公園の健康遊具の機能を補完**

利便性向上機能 …… **トイレや休憩の機能を担う**

・佐久間公園は、和泉小学校の学区の中心部に位置し、和泉橋地域では和泉公園に次いで大きい貴重なオープンスペースです。複合遊具・砂場・多機能トイレを備え、ラジオ体操会発祥の地としても知られる、地域に親しまれてきた公園です。

・和泉公園から近く、通学区域の中心にあるという立地を活かし、子どもの遊びや健康づくりなど、和泉公園で日常的に行われてきた利用を補完していきます。


現在の佐久間公園